

令和5年2月27日

前橋市長 山本 龍 様

前橋市水と緑のまちをつくる審議会
会 長 森田 哲夫

前橋市緑の基本計画の策定について（答申）

令和4年2月21日付けで諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 答申にあたって

令和4年2月21日に諮問を受け、前橋市水と緑のまちをつくる審議会を3回開催し、市民視点や各分野の専門的見地から審議を行いました。

今回の諮問につきましては、「前橋市緑の基本計画」の計画期間（平成30年～令和9年）の中間時点における「実施計画の点検・見直し」と「後期実施計画の策定」であり、計画の基本方針についての変更を行うものではありませんが、グリーンインフラの活用など緑を活かしたまちづくりや、Park-PFI など民間活力の導入等、様々な角度から「水と緑でめぶく前橋」の実現に向け、緑の基本計画を推進していくことを願います。

2 「前橋市緑の基本計画」の実施計画の点検・見直しについて

市民アンケートから市民の緑への関心の高さが伺えます。また、実施計画の自主点検から進捗率も高く、緑に対する市の取組の意欲が伺えます。今後は進捗が遅れている施策の推進とともに、実施計画に対する成熟度が評価される段階にあると考えます。

後期（令和5～9年年度）においても本実施計画の着実な実行とともに、学生ボランティアや市民参加、民間活用など「前橋らしさ」を模索しながら、後期実施計画の推進に努めることを求めます。

3 「前橋市緑の基本計画」の後期実施計画の策定について

別紙のとおり「前橋市緑の基本計画」（第3章 計画実現のための施策（後期実施計画））を答申します。